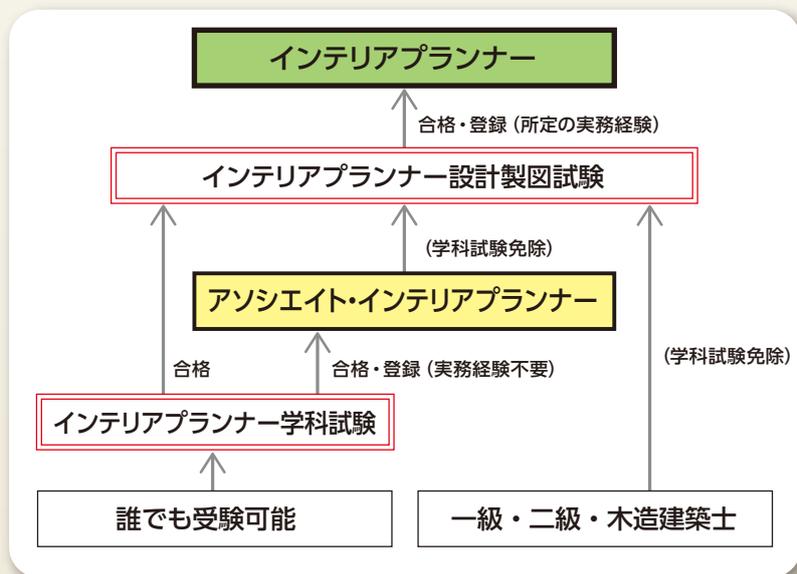


# インテリアプランナー資格が平成28年度から変わります



 公益財団法人 建築技術教育普及センター

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル  
<http://www.jaic.or.jp/> TEL 03-6261-3310(代表)



# インテリアプランナーとは

インテリアプランナーは、高品質で魅力的なインテリア空間をトータルに実現できる設計能力を持った資格者に与えられる称号であり、インテリア設計等に関し、建築士の業務と共通部分を持ちつつ、専門的・高度なまたは独自の知識・技能を有する者として、試験・登録・更新講習制度により、その能力を審査・証明されたプロフェッショナルです。

建築物のインテリア空間は、生活者（使用者）がもっとも身近に接する生活（使用）空間です。この空間は、安全で・使いやすく・快適な空間であることはもちろん、必要に応じリニューアルや交換等を行いながらできるだけ長くその性能を持続し続けること、環境にも配慮したものであること、経済的合理性のあることなどが求められます。

このような要請にこたえていくためには、生活者（使用者）の行動、感覚等の理解や把握、空間に対するスケール感、インテリアエレメント（インテリア空間を構成する構造、建築設備、仕上げ、家具、照明器具等）や各種法令・基準等に関する知識や情報などが求められることから、建築の構造や設備に関する基礎知識を持ちつつ、トータルにインテリア空間を設計し、工事が設計通りに行われているかの確認・指示を行っていく能力が必要です。

## ● プロフェッショナルの証として

インテリアプランナーは、自ら建築士である場合は建築設計におけるインテリア設計等のプロフェッショナルであることの証明に、建築士でない場合は建築士と協働してすぐれたインテリア空間を生み出したり、建築士でなくても可能なリフォーム等において建築に関する基礎知識を有するインテリア設計等のプロフェッショナルであることの証として活用が期待されています。今後、インテリア空間に対するニーズの高まりとともにインテリアプランナーの各分野での活躍が進んで、さらに多様なビジネスモデルが生まれてくることが期待されます。

インテリアプランナー登録者の約 80%は建築士で、約 20%が建築士でない方です。

職域は、インテリア設計・施工会社のみでなく、建築設計事務所、総合建設業、プレハブ会社・不動産業など多様です。

## ● アソシエイト・インテリアプランナーとは

平成 28 年度からは、インテリアプランナー（IP）の称号に加えて、新たな称号「アソシエイト・インテリアプランナー（AIP）」が設けられます。IP になるための前段階の称号として、年齢制限や実務経験も不要で誰でも受験できますので、若い方々や広くインテリアに興味がある方々の挑戦を期待しています。また、これを足掛かりに IP を目指す方々が増え、インテリア設計等への関心が高まっていくことを期待しています。

インテリアプランナー資格制度は、建築物のインテリアの設計及び工事監理並びにこれらに附帯する業務（以下「インテリア設計等」という。）に従事する者のインテリア設計等に関する知識及び技能についての審査、証明等を行うものです。この資格制度は昭和 62 年度に創設され、平成 12 年度までは国土交通大臣が認定する事業として当センターが実施してきましたが、平成 13 年度からは従来の制度を引き継ぎ、当センター独自の資格制度として実施してきているものです。

## ● インテリアプランナー (IP) とアソシエイト・インテリアプランナー (AIP) 資格の対比

※表中の「インテリア」は、建築物の内部空間（＝インテリア空間）を構成する構造、建築設備、仕上げ、家具・照明器具等のインテリアエレメント等を総称して用いています。

(称号)「インテリアプランナー」(略称：IP)	
資格要件	IP 試験の設計製図試験に合格し、所定の実務経験を有したうえで、登録又は更新の登録をしたもの
有する知識及び技能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インテリア設計等に関する知識・技能を有する</li> <li>・ 具体には、建築物の構造や設備との関係を把握し、安全性、快適性、環境等に配慮したインテリア空間の計画及び設計並びにインテリアエレメントのコーディネート、さらにはリフォーム、維持・管理等に関する知識及び技能を有する</li> </ul>
主な業務等	住宅・店舗・事務所・公共建築物など様々な用途の建築物を対象として、次のような幅広い業務等を行うことができる ① インテリアのデザインイメージ作り ② インテリアエレメントのコーディネート ③ インテリアのリフォームの提案・設計 ④ インテリアの維持・管理の提案・計画 ⑤ インテリアの設計図書の作成（空間構成、室内環境・設備の計画及び設計、内装構法や仕上げ材料の選択、インテリアエレメントのコーディネート等） ⑥ インテリアの工事監理

(称号)「アソシエイト・インテリアプランナー」(通称：准インテリアプランナー、略称：AIP)	
資格要件	IP 試験の学科試験に合格し、登録又は更新の登録をした者
有する知識及び技能	インテリア設計等に関する知識を有する
主な業務	IP になるための基礎的な知識を有し、建築士又は IP の指導の下、インテリア設計等の補助業務を行うことができる
資格のポイント	① 学科試験は誰でも受験できるようになること、また、学科試験のみを受験することが可能になることとあわせ、インテリアを学ぶ学生等 IP を目指す方にとって、前段階として、挑戦しやすい称号であり、就職活動等にも活用できます ② 学科試験を合格し、登録することによって AIP となった方には、設計製図試験の受験資格が、登録後5年間与えられます。これまで以上に、学科・設計製図の学習を時間をかけて計画的に進めることが可能となります

## ● インテリアプランナーの仕事

次頁以降では、インテリアプランナーが関わったインテリア設計例（住宅、商業施設、オフィス、教育・文化施設、医療・福祉施設、航空・運輸施設、ショールーム、スポーツ施設、工場、等）の中から、特徴的な業務形態（ビジネスモデル）の例示として4例を採り上げ、それぞれの設計内容、コンセプト等について、図面、パース、写真等とともに紹介します。

# インテリアプランナーのインテリア設計例 ①

- 建築士とのコラボレーションによる設計例です。
- 建築士は、建築物の全体計画に係る部分の設計を行い、インテリアプランナーは、内部空間のインテリアについて設計を行ったものです。ロビー、ラウンジなどパブリックエリアは、ゆとりある格調高い空間とし、6タイプの客室は、洗練されたモダンと和のテイストの融合を意図して設計されています。

## ホテルトラスティ金沢香林坊

Hotel Trusty Korinbou, Kanazawa

宿泊施設

Planner 戸井 賢一郎 (株式会社日建スペースデザイン)

施設名：ホテルトラスティ金沢香林坊

所在地：石川県金沢市香林坊 1-2-16

完成：2013年4月



1

高雅な城下町の風情に、歴史文化と最新トレンドがとけ込んだ金沢市香林坊。この独特な景観と文化を育んできた街にふさわしい、Stylish (スタイリッシュ)。Comfortable (快適性)、Valuable (価値観) をキーワードとしたニューコンセプトホテルである。中心的商業地、香林坊のイメージ向上に寄与する花崗岩貼りの高級感・重厚感ある外観を持ち、国道に面したカフェが街を行き交う人々の出会いを誘発し、地域のオアシスとしてにぎわいの創出を図る。ロビー、ラウンジなどパブリックエリアは「西欧のモダンデザイン」+「日本の美」+「金沢の作家」による伝統工芸アートが織りなす、ゆとりある格調高い空間とした。

6タイプのバリエーションを持つ客室は、洗練されたモダンと落ち着いた和テイストの融合により新たなホスピタリティを表現している。



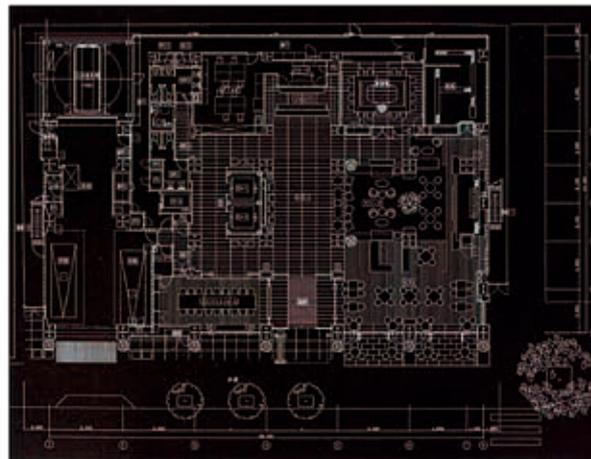
2



3



ロビーパース



1階平面図



4



客室マテリアルボード

- 1 ロビー 2 ファンクションルーム  
3 スーベリアツイン 4 カフェ

## インテリアプランナーのインテリア設計例 ②

- 建築士とのコラボレーションによる設計例です。
- 建築士は、建築物の全体計画に係る部分の設計を行い、インテリアプランナーは、内部空間のインテリアについて設計を行ったものです。子供たちの五感を刺激しながら楽しく過ごせる空間づくりを意図して設計されています。

### 中央区立京橋こども園

Kyoubashi Child Institution

保育所型認定こども園

Planner 伊藤 公美 (株式会社フィールドフォー・デザインオフィス)

施設名: 中央区立京橋こども園

所在地: 東京都中央区京橋 2-17-7

完 成: 2013年 8月



1



2



4



3



5



断面図

都心のオフィス街、中央区に建つこども園である。

やさしい思い

緑化によるツリーハウスのような気持ちよさ、視線と光が通る開放的なガラススクリーンや半透明のポリカーボネートの仕切り、軽さを演出するルーバーなどを使用し、都会の喧騒の中、子どもたちに閉塞感をあたえない場をつくりあげた。

あたたかい工夫

ドーナッツ型の膜吹き出し空調設備と照明器具の一体化を試み、お昼寝のときも寝冷えをしない優しいテクノロジーを設備設計者とのコラボレーションにより実現した。

楽しい仕掛け

空間の中で子どもたちに「体験」してもらうための楽しい仕掛け(キャラクター・色・形・素材)をさまざまなデザイナーとコラボレートして随所に散りばめ、子どもたちの五感を刺激しながら楽しく過ごせる空間づくりを行った。

1 水平に長くのびた出窓は子どもたちの好奇心をくすぐる外界との接点

2 森をイメージしたカラーリングの25mにおよぶ壁面収納

3 さわりたくなるサインは本物の植物から抽出した天然の染料なので口に入れても安全

4 木のぬくもりと優しい光と温度で子どもたちは守られている

5 建物をコの字に囲む壁面緑化ピロティのみどりの丘



4色カラースキーム



4階模型

## インテリアプランナーのインテリア設計例 ③

- 建築士資格を有するインテリアプランナーが建築設計とインテリア設計を一体的に行った例です。
- 既存の農業倉庫を、レストラン兼宿泊施設にリノベーションしたものです。この建物は、畑が一面に広がる地域の一部で、少し足を延ばせば、海、温泉などがあり、県外から観光客が訪れる地域の近くという立地です。奇抜なデザインではなく、福井という地元らしさを考えて設計されています。

### アグリツーリズム Nora (ノラ)

Agriturismo Nora

レストラン・宿泊施設

Planner 坂田 達磨 (tatsuma-architecture design)

施設名: Agriturismo Nora

所在地: 福井県坂井市三国町池上 103-36

完成: 2013年3月



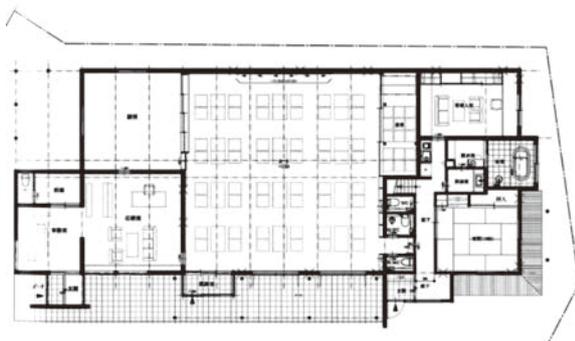
1



2



3



1階平面図



4

福井県坂井市三国町にある農作倉庫を、レストラン兼宿泊施設にリノベーションしたいという依頼をうけた。この農作倉庫は畑が一面に広がる地域の一部である。少し足を延ばせば、海、温泉などがあり、県外から観光客が訪れる地域の近くという立地である。

その新しい施設の目的はアグリツーリズムである。都会で暮らす人々が、この三国町の施設で地元の人たちと触れ合いながら、農業体験をして理解を深めてほしい、というのがクライアントの思いである。

敷地内には手作りのヤギ小屋、別の敷地にニワトリ小屋、野菜を育てている畑があり、農業体験をし、そのあとは自分で採った野菜や卵などをレストランで新鮮なまま食べることができ、新鮮な素材本来の味を体験することができる。そこで、都会では感じるできない自然を体感できるような施設を考えた。そして三国町ならではの、その場所できか感じるできない空気感を演出するように心がけた。

農作倉庫の外壁、内装をすべてとりはらい、躯体のみを残して利用した。外観は、三国町に相応しく、なじむように、グリーン塗装の羽目板、土色の塗り壁、石の素材を使用した。羽目板には福井県の県産材である杉材を使用している。

内装は県産材の杉材の縦格子、床板を使用し、その場所ならではの材料にこだわった。特に床材は材木屋と何度も打ち合わせをし、幅 400mm、長さ 4m、厚み 40mm の天然材で迫力ある床材とした。5m の高さがある大空間ホールは、むきだしの梁、大板の床材、床から天井までである本棚で演出し、ゆったりと落ち着きのある空間に仕上げた。

ホールには、コンサートができるようにステージ、音響設備、照明設備を配置した。またダンス教室が行えるように壁面ミラーを設置し、地域の人にも利用してもらえる仕掛けも提案した。

新しくつくるのではなく、今あるものを再利用して建物に命を吹き込むことは大事なことであり、今までも、これからもずっとそこにあったような違和感のない雰囲気をつくり出すことがこれからの建築のあり方、場所づくりと考える。

1 床、本棚は県産材の杉材を使用。本棚は図書館をイメージし、高い所の本はハシゴを使ってとる

2 外観は景観に合わせて外と中のつながりを考えた

3 書斎は、木製の窓と建具で昭和なイメージのデザインに仕上げた

4 宿泊室は、田舎の和室の雰囲気と縁側に座りながらのんびりできる空間に。天井は船底天井を施した

## インテリアプランナーのインテリア設計例 ④

- レディースクリニックの待合室等のインテリア空間について、限定的にインテリアプランナーが独自にインテリア設計を行った例です。
- ゆるやかに優しく、楽しい元気な気持ちを具現化するデザインをイメージし、的確で明確な医療方針に呼応するサロンクリニックを目指して設計されています。

### さいたまレディースクリニック

Saitama Ladies Clinic  
クリニック

Planner 西尾 敏靖 (株式会社 240 design studio)

施設名: さいたまレディースクリニック

所在地: 埼玉県さいたま市大宮区仲町 1-54-3 ビジヨナリー iii 6 階

完 成: 2013 年 8 月



首都圏北部ターミナルの大宮駅に隣接する医療施設である。不安で複雑な思いになりがちな気持ちを断ち切るために、単純な思考を試みた。そして、孤立しがちな気持ちを勇気づけフォローする形をイメージし、暗くなりがちな思いを楽しい気持ちにするカラースキームを思考した。ゆるやかに優しく、楽しい元気な気持ちを具現化するデザインをイメージし、的確で明確な医療方針に呼応するサロンクリニックとした。

1 2 フォトアートのある待合室 3 樹木を壁面にデザインした受付カウンター

4 明るい色調とフォトアートが安心感を与える診察室 5 緑に迎えられるエントランス



レイアウトプラン



待合室スケッチ



5



廊下スケッチ

# 職能団体と活動

インテリアプランナーの職能団体として、各地域のインテリアプランナー協会\*があり、その連合組織として、一般社団法人 日本インテリアプランナー協会（JIPA）があります。

\* 北海道、岩手県、山形、東京、静岡県、中部、北陸、関西、中国、西日本の10協会

一般社団法人 日本インテリアプランナー協会（JIPA）ホームページ  
<http://www.jipa-official.org>

インテリアプランナー協会では、インテリアプランナーの資質の向上及び活性化を推進するため、以下の活動を行っています。

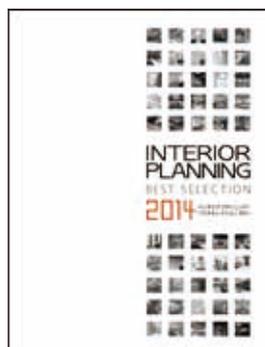
## インテリアプランニング アワード

インテリアプランナーを対象に、デザイン・施工された物件のコンペを2年に一度実施しています。



## インテリアプランニング ベストセレクションの出版

インテリアプランニングアワードの入賞作品を掲載した本の出版を行っています。



## IPEC

インテリアのプロと企業をつなぐ、国際展示会とセミナーであるIPECを2年に一度開催しています。



## インテリアプランニング アワード 入賞作品現地見学会

全国の地域協会の事業として、入賞作品の見学会を行っています。

## インテリアプランニング アワード 入賞作品巡回展

各地域協会ではインテリアプランニングアワード入賞作品の展示会、IPEC巡回展を行っています。

## インテリアプランナー受験セミナー

各地域協会にて、インテリアプランナー受験セミナーを開催しています。

## CPD 情報提供制度への参加

日本インテリアプランナー協会は、建築CPD情報提供制度にプロバイダーとして登録されており、各地域協会が主催するインテリア関係のセミナー、見学会等を申請することで認定プログラムとして活用できます。

## 海外での展示会への出展

「パリ・デザインウィーク」や「デザインインテリアーズ・シンガポール」などに出品し、インテリアプランナーの活動を世界に発信しています。

## 各種セミナーの実施

各地域協会にて、各種のセミナーを実施しています。



# インテリアプランナーになるには

## 受験申込から合格、登録までの流れ



※本ご案内は平成 27 年 9 月現在のものです。  
日程等多少の変更があり得ることをご了承ください。

## 試験概要

### ●受験資格

- ・学科試験…どなたでも受験できます
- ・設計製図…当該年の学科試験の合格者、前4年度の試験までの学科試験の合格者、アソシエイト・インテリアプランナー、建築士（一級・二級・木造建築士）

### ●試験の内容

<b>学科</b> (4 枝択一式)	(審査内容) インテリア設計等に関する基本的かつ専門知識 (50 問：150 分)	(出題分野) ・インテリア計画 ・インテリア装備 ・インテリア施工 ・インテリア法規 ・建築一般
<b>設計製図</b>	(審査内容) インテリアの設計及び設計製図を行う技能並びに設計意図を的確に表現する技能 (1 課題：6 時間)	(要求図書) ・設計主旨 ・平面図 ・断面図 ・展開図 ・天井伏図 ・透視図 ・一部詳細図 ・仕上表 ・家具表 等のうち指定するもの

### ●試験地

- ・札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪府、京都府、広島市、福岡市、沖縄県（学科試験のみ）

### ●受験手数料

- ・学科試験… 9,000円+消費税
- ・設計製図…15,000円+消費税

# 学科試験について

## ●出題分野、問題数、試験時間等

平成 28 年度の学科試験については、出題分野、出題形式（4 枝択一式）等はこれまでと変わりませんが、受験者の能力をより確実に判定できるよう、出題数が 30 問から 50 問に、試験時間が 1 時間 30 分から 2 時間 30 分になります。

出題分野	問題数	
	変更前	変更後
インテリア計画 歴史意匠、計画	6問	12問
インテリア装備 構法、エレメント、防災安全	7問	12問
インテリア施工 工事監理・施工管理、各種インテリア工事、 積算・契約、材料	6問	10問
インテリア法規 関連法規	7問	10問
建築一般 建築計画、建築構造、建築施工	4問	6問
計	30問	50問
試験時間	1時間30分	2時間30分
・ 4 枝択一式 ・ 出題分野別基準点（足切り点）は設けない		

●平成 26 年度学科試験の問題

[No. 1] 近代の芸術運動とそれに関係する人物名との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. ゼツェション(分離派)——ヨーゼフ・ホフマン  
(Josef Hoffmann)
2. アーツ・アンド・クラフツ運動——ウィリアム・モリス  
(William Morris)
3. デ・スタイル——マルセル・ブロイアー  
(Marcel Breuer)
4. ドイツ工作連盟(DWB)——ペーター・ベーレンス  
(Peter Behrens)

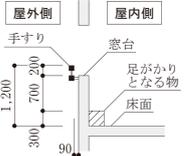
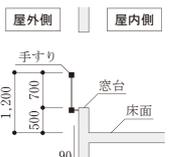
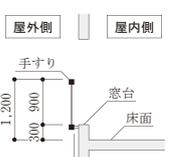
[No. 2] 光環境に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

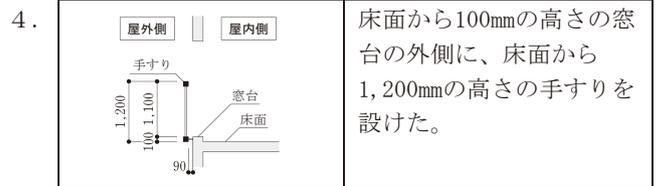
1. 全天空照度は、「よく澄んだ快晴の時」より「明るい薄曇りの時」のほうが大きくなる。
2. 昼光率は、全天空照度が大きいほど大きくなる。
3. 演色評価数は、ある光源の下での色の見え方が、基準光の下での色の見え方に近いほど大きくなる。
4. 色温度は、光源の光色が「赤みがかった白」から「青みがかった白」になるにつれて高くなる。

[No. 3] 室内の温熱環境に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 温熱環境の六要素は、空気温度、湿度、気流、放射温度、代謝量、着衣量である。
2. 椅子に座り安静にしている日本人の平均的な成人男性の代謝量は、1人当たり100W程度である。
3. 標準新有効温度(S E T\*)は、快適方程式に基づき環境温度を温冷感尺度で評価したものである。
4. 我が国の夏至における終日の日射量は、南向きの窓面より東向き窓面のほうが大きい。

[No. 4] 図に示す住宅における2階の窓部の断面図とその説明のうち、幼児の墜落防止に関する安全対策として、最も不適当なものは、次のうちどれか。

	断面図	説明
1.		窓台によじ登れないように、足がかりから窓台の高さを700mm確保した。
2.		床面から500mmの高さの窓台の外側に、床面から1,200mmの高さの手すりを設けた。
3.		床面から300mmの高さの窓台の外側に、床面から1,200mmの高さの手すりを設けた。



[No. 5] 空気調和設備に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. ヒートポンプ熱源は、暖房時の温熱源には使用できないが、冷房時の冷熱源としては使用できる。
2. 変风量(VAV)ユニットは、部屋の熱負荷の変動に応じて、送风量を調節するための装置である。
3. 全熱交換器は、空調の排気中の全熱と取り入れ外気中の全熱とを交換させる装置である。
4. 空冷式のマルチパッケージ型空調機は、1台の屋外機に対して複数台の屋内機が冷媒管で結ばれたものである。

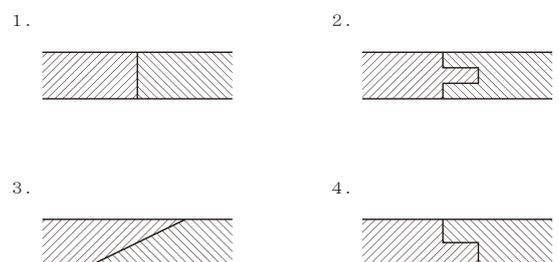
[No. 6] 給排水衛生設備に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 大便器の洗浄方式における洗浄弁(フラッシュバルブ)方式は、連続して使用できるので、多人数が使用する公衆用トイレなどに適している。
2. クロスコネクションは、飲料水の給水・給湯システムとその他のシステムとが、配管・装置により直接接続されることである。
3. 循環式の中央給湯設備では、レジオネラ属菌対策として、貯湯槽内の湯温を60℃以上に維持する必要がある。
4. 排水管内の圧力変動が大きい場合は、排水トラップを直列に二重に設ける必要がある。

[No. 7] 壁面におけるせっこうボードの施工方法に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 壁面の一体性を確保するために、ドライウォール工法とした。
2. せっこうボードの重ね張りを行う場合、上張りとは下張りのジョイントが同位置になるようにした。
3. 鋼製下地に、せっこうボードをドリリングタッピンねじを用いて取り付けた。
4. コンクリート下地に、せっこう系接着剤をだんご状に塗り付け、せっこうボードを直張りした。

[No. 8] 板のはぎ方を示す次の図のうち、「相じゃくり」はどれか。



[No. 9] 壁装に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 天然木材であっても、薬剤処理などにより不燃性能を有するものがある。
2. タイル目地における馬踏み目地は、目地を縦横に通す目地のことである。
3. 珪藻土<sup>けいそうど</sup>を素材とした塗壁は、調湿性・脱臭性に優れている。
4. 壁紙に素材感のある上質な織物を使う場合、下張り工法を用いることが望ましい。

[No. 10] カーテン・ブラインドに関する用語とその説明との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. ウェイトテープ——カーテンのプリーツを美しくし、風に揺れるのを防止するためのものである。
2. パーチカルブラインド——ヘッドレールに組み込まれた複数のキャリアにルーバーを吊り下げたものである。
3. ベネシャンブラインド——鋼製又はアルミニウム合金製等のスラットを水平に組み立てたものである。
4. ドレープ——織物ではなく編み物で、糸の絡み合いや糸がかりにより、隙間模様を作ったものである。

[No. 11] カーペットの種類とその工法との組合せとして、最も不適当なものは、次のうちどれか。

1. ウィルトンカーペット——グリッパー工法
2. タフテッドカーペット——接着工法
3. ニードルパンチカーペット——接着工法
4. タイルカーペット——置敷き工法

[No. 12] 照明の光源に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 白熱電球は、発熱量が大きいため冷房負荷が高くなる。
2. ハロゲン電球は、一般的な白熱電球に比べて、寿命が短い。
3. 蛍光灯は、周囲の温度に影響を受ける。
4. LEDランプは、一般に、光線に紫外線をほとんど含まない。

[No. 13] 煙制御に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 「区画化」は、壁や垂れ壁を空間に設けることにより、煙の拡散を防止したり遅らせたりすることである。
2. 「排煙」は、煙を室内空間から外部へ排出することにより、煙層の降下防止や拡散防止、又は煙濃度の低下を図ることである。
3. 「遮煙」は、室間に差圧をつけることにより、開口部

や隙間を介した煙の拡散・侵入を防止することである。

4. 「蓄煙」は、空間全体の煙濃度を低く保つことにより、避難や消防活動に支障のない状態にすることである。

[No. 14] 建築等の工事現場から排出される次の廃棄物のうち、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく特別管理産業廃棄物に該当しないものはどれか。

1. 石綿建材除去事業に伴って生じた飛散するおそれのある石綿
2. pH=13の廃アルカリ
3. ポリ塩化ビフェニル(PCB)が付着した廃プラスチック
4. 内装の解体時に発生したガラスくず

[No. 15] 軽量鉄骨下地に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 軽量鉄骨壁下地に仕上げのボードを取り付ける場合、スタッドの建込み間隔の誤差を、±8mmまで許容した。
2. 曲面の壁に用いるランナーは、あらかじめ工場でアル加工されたものを使用した。
3. 天井点検口の取付け用補強材は、野縁受と同材とした。
4. スタッドの高さが3,800mmの間仕切壁下地に、65形のスタッドを用いた。

[No. 16] 石工の内壁空積工法に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 最下段の石材は、耐衝撃性の向上を図るために湿式工法を採用したので、濡れ色、白華対策として浸透性吸水防止材の塗布を行った。
2. 取付け代として、石材の裏面とコンクリート躯体との間隔を、40mmとした。
3. 石材取付け用の金物のための穴あけと座彫りの加工は、工場加工とし、引き金物用の道切りは、工事現場において据付け前に行った。
4. 平面的に長い大壁を大理石の眠り目地としたので、伸縮調整目地を、12mごとに設けた。

[No. 17] 左官工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. せっこうプラスター塗りを行う場合、調合において、容積比でせっこうプラスター1に対して砂2を超えると強度が高くなる。
2. コンクリート面にモルタル塗りを行う場合、吸水調整材をコンクリート面に直接塗布すると、下地への吸水(ドライアウト)を防止することができる。
3. コンクリート壁面にモルタル塗りを行う場合、下塗りには、上塗りに比べて富調合のモルタルを用いる。
4. コンクリート面にモルタル塗りを行う場合、セメントと水の量を少なめとし、砂は粗目のものとする、ひび割れは生じにくくなる。

[No. 18] 石材の表面処理・仕上げの種類とその特徴との組合せとして、**最も不適当なもの**は、次のうちどれか。

1. ウォータージェット——微細な石片を除去した滑らかな粗面仕上げである。
2. 水磨き——光沢があり、つやがある。
3. 割肌——大きな凹凸面を自然のままに作るものである。
4. ブラスト——石材本来の色よりも白みを帯びた、ややざらついた感じになる。

[No. 19] 建築材料に関する次の記述のうち、**最も不適当なもの**はどれか。

1. 壁紙張りに用いる接着剤は、変成シリコン樹脂系とする。
2. ウレタン樹脂系塗床材は、耐摩耗性に優れる。
3. 水性硬質ウレタン系塗床材は、耐熱性、耐衝撃性に優れる。
4. ビニル床シートは、弾性、耐摩耗性に優れる。

[No. 20] 鉄筋コンクリート造3階建、延べ面積300㎡の共同住宅の新築工事における建築基準法上の手続に関する次の記述のうち、**誤っているもの**はどれか。

1. 当該工事をしようとする場合、建築主は、原則として、建築主事を経由して、建築工事届を都道府県知事に届け出なければならない。
2. 当該工事について確認済証の交付を受けた後に、当該建築物の計画において国土交通省令で定める軽微な変更を行おうとする場合であっても、建築主は、改めて、確認済証の交付を受けなければならない。
3. 2階の床及びこれを支持する梁に鉄筋を配置する工程に係る工事を終えた場合、建築主は、建築主事又は指定確認検査機関の中間検査を申請しなければならない。
4. 建築主は、原則として、当該工事が完了した日から4日以内に建築主事又は指定確認検査機関の完了検査を申請しなければならない。

[No. 21] 避難施設等に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しないもの**はどれか。ただし、耐火性能検証法、防火区画検証法、避難上の安全の検証及び国土交通大臣の認定は考慮しないものとする。

1. 病院において、両側に居室がある患者用の廊下の幅を、手すりの幅の10cmを含めて1.6mとした。
2. 映画館の客用に供する屋外への出口の戸を、外開きとした。
3. 5階建の百貨店で、5階部分に1,000㎡の売場を有するものに、避難の用に供することができる屋上広場を設けた。
4. 1階を避難階とする劇場で、避難階以外の階を客席の用途に供する部分を有するものに、その階から避難階に通ずる2以上の直通階段を設けた。

[No. 22] 内装制限に関する次の記述のうち、建築基準法に**適合しないもの**はどれか。ただし、いずれの場合も自動式のスプリンクラー設備等は設けていないものとし、居室については「制限を受ける窓その他の開口部を有しない居室」には該当せず、また、耐火性能検証法、防火区画検証法、避難上の安全の検証及び国土交通大臣の認定は考慮しないものとする。

1. 内装の制限を受ける2階建の病院において、病室から地上に通ずる主たる廊下、階段その他の通路の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料とし、床面からの高さが1.2m以下の部分を難燃材料とした。
2. 屋内に設ける避難階段の階段室の天井及び壁の室内に面する部分は、仕上げを不燃材料でし、かつ、その下地を不燃材料で造った。
3. 木造3階建の住宅(主要構造部を耐火構造としていないものとする。)で、2階に存する火を使用する器具を設けた台所の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを準不燃材料とした。
4. 耐火建築物である平家建、延べ面積3,500㎡の美術館において、展示室の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを難燃材料とした。

[No. 23] 建築設備等に関する次の記述のうち、建築基準法上、**誤っているもの**はどれか。ただし、避難上の安全の検証及び国土交通大臣の認定は考慮しないものとする。

1. 建築物に設けるエスカレーター(特殊な構造又は使用形態のものを除く。)は、勾配を30度以下とし、通常の使用状態において人又は物が挟まれ、又は障害物に衝突することがない構造としなければならない。
2. 排煙設備を設けるべき飲食店に設ける排煙設備は、床面積500㎡以内ごとに防煙壁で区画しなければならない。
3. 3階建で、延べ面積の合計が1,000㎡を超える学校の教室には非常用の照明装置を設けなければならない。
4. 避雷設備は、建築物の高さ20mを超える部分を雷撃から保護するように設けなければならない。

[No. 24] 防災に関する次の記述のうち、消防法上、**誤っているもの**はどれか。

1. 地上3階建(高さ10m)の飲食店の1階客席で使用する布製のブラインドは、防災物品でなければならない。
2. 地上5階建(高さ20m)の百貨店の屋上で使用する展示用の合板は、防災物品でなければならない。
3. 地上8階建(高さ30m)の事務所ビルの1階エントランスロビーで使用するじゅうたんは、防災物品でなければならない。
4. 地上25階建(高さ80m)の共同住宅の5階の住戸で使用するカーテンは、防災物品でなければならない。

[No. 25] 次の防火対象物の用途変更のうち、消防法上、原則として、従前の消防用設備等(消火器、避難器具その他消防法施行令で定めるものを除く。)で足りるものはどれか。

1. 事務所から美術館に変更
2. 倉庫から飲食店に変更
3. 小学校から保育所に変更
4. 共同住宅からホテルに変更

[No. 26] 次の記述のうち、関係法令上、誤っているものはどれか。

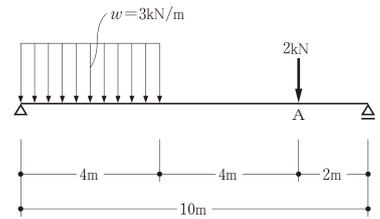
1. 「景観法」に基づく景観計画区域内において、建築物の建築等をしようとする者は、原則として、あらかじめ、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日等を景観行政団体の長に届け出なければならない。
2. 「建設業法」に基づき、報酬を得て建設工事の完成を目的として締結する契約は、建設工事の請負契約とみなして、建設業法の規定が適用される。
3. 「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、譲受人の決定に先立って所管行政庁の認定を受けた分譲事業者は、認定を受けた長期優良住宅建築等計画に基づく建築に係る住宅の譲受人を決定したときは、単独で当該認定長期優良住宅建築等計画の変更の認定を申請することができる。
4. 「建築士法」に基づき、一級建築士事務所の開設者は、当該一級建築士事務所を管理する専任の一級建築士を置かなければならない。

[No. 27] 車椅子使用者及び視覚障がい者等の利用に配慮した建築物の計画に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 延べ面積2,000㎡の集合住宅の共用エレベーター(トラクタ付)において、かごの内法寸法は幅140cm、奥行き135cmとし、かごの出入口の有効幅は90cmとした。
2. 車椅子使用者が利用する洗面所において、洗面器の上端の高さは、床面から60cmとした。
3. 劇場において、車椅子使用者用客席スペースを出入口に近い部分に設け、車椅子1台当たりのスペースを幅90cm、奥行き120cmとした。
4. 駅舎の通路において、視覚障がい者誘導用線状ブロックを、通路壁面から1m以上離して敷設した。

[No. 28] 図のような荷重を受ける単純梁のA点における曲げモーメントの大きさとして、正しいものは、次のうちどれか。

1. 6.0 kN・m
2. 6.8 kN・m
3. 8.0 kN・m
4. 12.8 kN・m



[No. 29] 木造建築物の構造設計に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 曲げ材は、一般に、材幅に比べて材せいが大きいほど、横座屈を生じにくい。
2. 軸組構法において、上下階の柱の位置が一致しない箇所では、上階の柱の軸方向力は直接、梁又は桁に伝達されるので、その応力に対して、安全な計画とする必要がある。
3. 厚さ1.5cmで幅9cmの木材の筋かいは、引張力にのみ抵抗するものとして使用する。
4. 風圧力は柱を介して水平構面に伝達されるので、柱の断面及びその仕口の設計においては、鉛直荷重と水平荷重を考慮する。

[No. 30] 木工事に関する次の記述のうち、最も不適当なものはどれか。

1. 外気に接する床の断熱材の施工において、屋内側の材料との間に隙間が生じないように、受材を設けた。
2. 和室の畳床において、根太の間隔を450mmとした。
3. 仕上げ材の縁甲板張りの継手の位置は、受材の心で通りよくそろえた。
4. せっこうボード張り用の壁胴縁の取付間隔を、303mmとした。

### ●平成26年度学科試験の正答枝、配点及び合格基準点

正答枝	下表のとおり。										
	問題 No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	正答枝	3	2	3	2	1	4	2	4	2	4
	問題 No.	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	正答枝	4	2	4	4	1	4	1	2	1	2
配点	問題 No.	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	正答枝	1	1	3	3	1	3	2	3	1	3
合格基準点	各問題1点、30点満点とし、正答数を得点とする。										
合格基準点	得点が「18点」以上である者を合格とする。										

# 設計製図試験について

## ● 設計製図試験について

平成 28 年度の設計製図試験の出題内容については、従来のものと大きく変わりませんが、多少新たな内容を付加したものとなります（新たに付加する内容は、設計課題の公表時に公表する予定です）。

- ・ 試験時間は 6 時間で現行と変わりません
- ・ 設計課題（課題名及び課題概要）については、6 月中旬頃に公表する予定です

## ● 過年度の課題、要求図書

年度	課題名	要求図書
S62	閑静な市街地に建つ商社のゲストハウスのインテリア	①設計主旨 ②平面図兼家具配置図 ③透視図 ④バーカウンター断面 ⑤展開図 ⑥天井伏図 ⑦仕上表 ⑧家具数量表
S63	高原に建つコンサートの楽しめる小ホテルのインテリア	①設計主旨 ②平面図兼家具配置図 ③透視図 ④断面詳細図 ⑤展開図 ⑥仕上表 ⑦家具数量表
H元	倉庫を改修して造るオフィスのインテリア	①設計主旨 ②平面図兼家具配置図 ③透視図 ④断面詳細図 ⑤仕上表 ⑥家具数量表
H2	中層共同住宅の二戸を改修して造る三世代住宅のインテリア	①設計主旨 ②平面図兼家具配置図 ③透視図 ④詳細図
H3	街角に建つティーラウンジを持つギャラリーのインテリア	①設計主旨 ②平面図兼家具配置図 ③透視図 ④詳細図
H4	近代洋風建築を利用した音楽ライブラリーのインテリア	①設計主旨 ②平面図兼家具配置図 ③透視図 ④詳細図
H5	シティーホテルのスイートルームのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②断面・展開図 ③透視図
H6	ニュータウンに建つ集合住宅のコミュニティ施設のインテリア	①平面図兼家具配置図 ②断面・展開図 ③透視図
H7	事務所ビルの最上階にあるアスレチックジムつきリフレッシュゾーンのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③仕上表 ④設計主旨
H8	無人駅の待合室を兼ねた「地域とのふれあい空間」のインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③家具のスケッチ ④設計主旨
H9	高原に建つ企業保養所のパブリックスペースのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③家具のスケッチ
H10	グラフィックデザイン事務所のインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③家具のスケッチ ④設計主旨
H11	蔵を利用したハーブティー専門店のインテリア	①1階平面図兼家具配置図 ②2階平面図兼家具配置図 ③透視図 ④階段のスケッチ ⑤設計主旨
H12	家族構成の変化に合わせて改修する共同住宅の住戸のインテリア	①平面図兼家具配置図 ②断面・展開図 ③透視図 ④スケッチ
H13	小学校の空き教室を利用した児童館のインテリア	①平面図兼家具配置図 ②断面・展開図 ③透視図 ④家具のスケッチ
H14	民家を改修してつくる家具デザインオフィスのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③家具のスケッチ
H15	昭和初期の事務所ビルを改修してつくるフレンチレストランのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③スケッチ
H16	国際空港の搭乗ロビーにあるワインバーのデザイン	①平面図兼家具配置図 ②断面図 ③透視図
H17	料理教室を開くスペースのある住戸のインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図
H18	都市近郊にあるホテルのスイートルームのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③展開図
H19	デザイン事務所のインテリア	①設計主旨 ②平面図兼家具配置図 ③透視図 ④家具のスケッチ
H20	茶房のある老舗和菓子店のインテリア	①設計主旨 ②平面図兼家具配置図 ③透視図 ④家具のスケッチ
H21	絵本ショップのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③家具のスケッチ
H22	オフィスのエントランスエリアのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③家具のスケッチ
H23	テラス席のあるレストランのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③スケッチ
H24	デザインオフィスのある住戸のインテリア	①平面図兼家具配置図 ②断面図 ③透視図
H25	公園にあるブックカフェのインテリア	①1階平面図兼家具配置図 ②2階平面図兼家具配置図 ③透視図 ④家具のスケッチ
H26	リゾートホテルのスイートルームのインテリア	①平面図兼家具配置図 ②透視図 ③スケッチ

I. 課題名 リゾートホテルのスイートルームのインテリア

II. 設計条件

1. 計画目的  
高原にあるリゾートホテルの本館から離れて独立したスイートルームである。緑豊かな自然と融合しつつ、家族や親しい友人が豊かで贅沢な時間を過ごすことができるようなインテリアの計画をする。
2. 周辺状況及び建築物の概要  
(1) 周辺状況(図-1)  
・敷地は、自然の眺望が良好な高原のリゾート地の湖畔にあり、本館に比べて、周辺は静かな環境である。  
(2) 建築物の概要  
・構造、階数 —— 鉄筋コンクリート造、平家建
3. ホテルの概要  
(1) このホテルは、本館及び複数の別棟があり、チェックイン、チェックアウトは、本館で行う。  
(2) 食事については、本館にあるレストラン又はルームサービスを利用することができる。
4. 設計対象範囲(図-2、3)  
(1) 設計対象範囲は、平家部分(床面積約150m<sup>2</sup>)及びテラス(約60m<sup>2</sup>)である。  
(2) スイートルームの出入口は、ポーチ側に主要な出入口及びサービス用の出入口を1箇所ずつ設ける。  
(3) 所要スペースは、下表のとおりとする。

所要スペース	特記事項
エントランス	・下足の取扱いは、自由に設定できるものとする。
リビングスペース及びダイニングスペース	・パーティーも行えるようなしつらえとする。 ・8人用テーブル及び椅子を設ける。 ・バーカウンターを設ける。 ・バーカウンターには流し(ミニシンク)、冷蔵庫及び食器棚を設ける。 ・その他必要と思われる家具調度・装飾品を適宜設ける。
ダブルベッドルーム	・キングサイズのベッド(1,940mm×1,950mm)を1台設ける。 ・クローゼットを設ける。 ・バスタブを設ける。(湖の眺望に配慮する。) ・トイレを設ける。 ・洗面コーナーを設ける。
ツインベッドルーム	・セミダブルサイズのベッド(1,250mm×1,950mm)を2台設ける。 ・クローゼットを設ける。 ・バスタブを設ける。 ・トイレを設ける。 ・洗面コーナーを設ける。
パントリー(配膳室)	・6m <sup>2</sup> 程度とする。 ・サービス用の出入口を1箇所設ける。
トイレ	・ベッドルーム以外に共用のトイレを1箇所設ける。
テラス	・4人程度で使用できる気泡風呂を設ける。
その他必要と思われるスペース・家具は、適宜設けてもよい。	

- (4) 床、壁等の設計条件は、下表のとおりとする。

部 位	特記事項
床	・基準FLについてはスラブ面から+150mmの位置である。床レベルについては、基準FL以上の高さの位置に、設計対象範囲内で適宜設定できる。 ・仕上材は自由に設定できるものとする。
柱及び梁	・削除や移動はできない。その位置は、図-2、3に示すとおりである。
壁	・図-2、3に示す「外壁又は開口部を設定する範囲」内の任意の位置に、外壁又は開口部を設ける。 ・間仕切壁 ・適宜設けることができる。
天井	・適宜設けることができる。

- (5) 空調・換気設備、給排水衛生設備及び電気設備は、自由に設定できるものとする。

III. 要求図書

- (1) 設計製図答案用紙(1)及び(2)の所定の位置に、下表の要求図書を完成させる。

要求図書	特記事項
平面図兼家具配置図(縮尺1/50)	・主要な寸法を記入する。 ・スペース名又は室名を記入する。 ・家具、器具等の配置を記入する。 ・床、壁、天井の仕上げを記入する。 ・天井高及び床レベルを記入する。(基準FLを±0とする。) ・テラス部分も含む。
透視図	・設計意図をよく表している部分を描く。 ・家具と人物を描く。 ・大きさは、W300mm以上、H200mm以上とする。 ・彩色する。
スケッチ	・ダブルベッドルームの洗面コーナーを描く。 ・主要な寸法及び仕上げを記入する。

- (2) 鉛筆、色鉛筆、製図ペン、マーカーのいずれを用いてもよい。
- (3) 図面は、フリーハンドでもよい。
- (4) 寸法単位は、mmとする。

図-1 配置図 縮尺1/1000

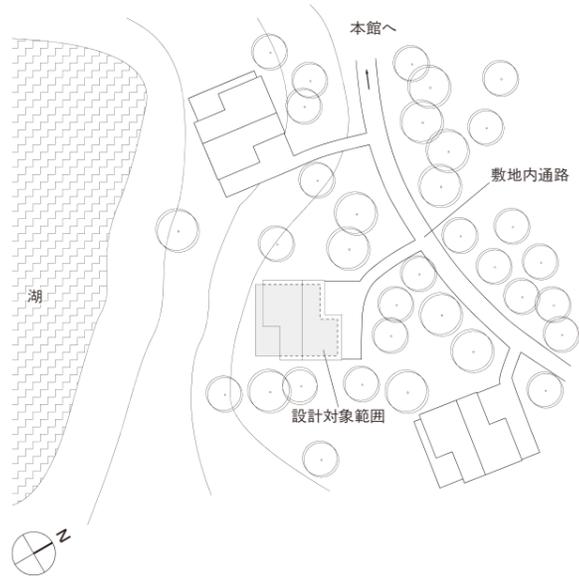


図-2 平面図 縮尺1/100 (下書用)

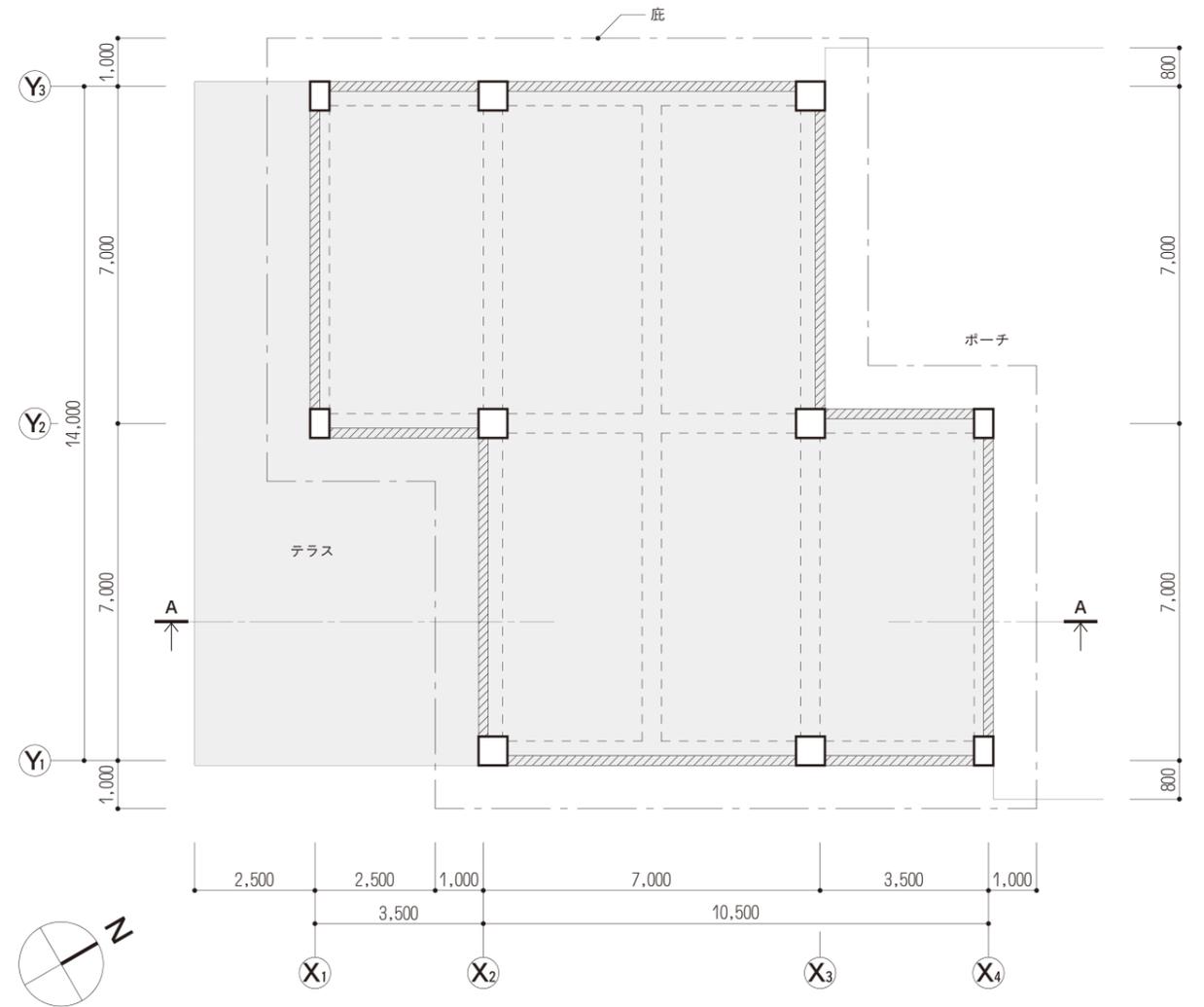
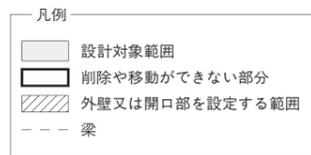
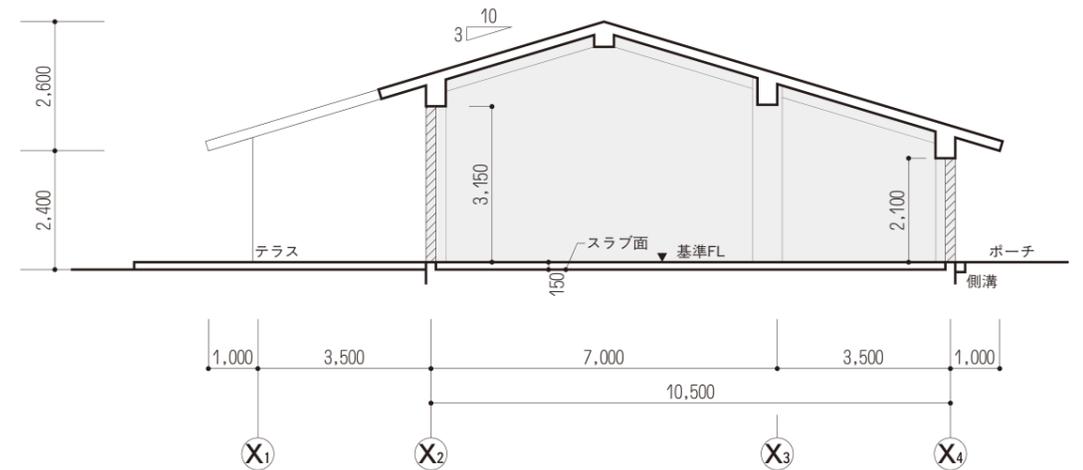
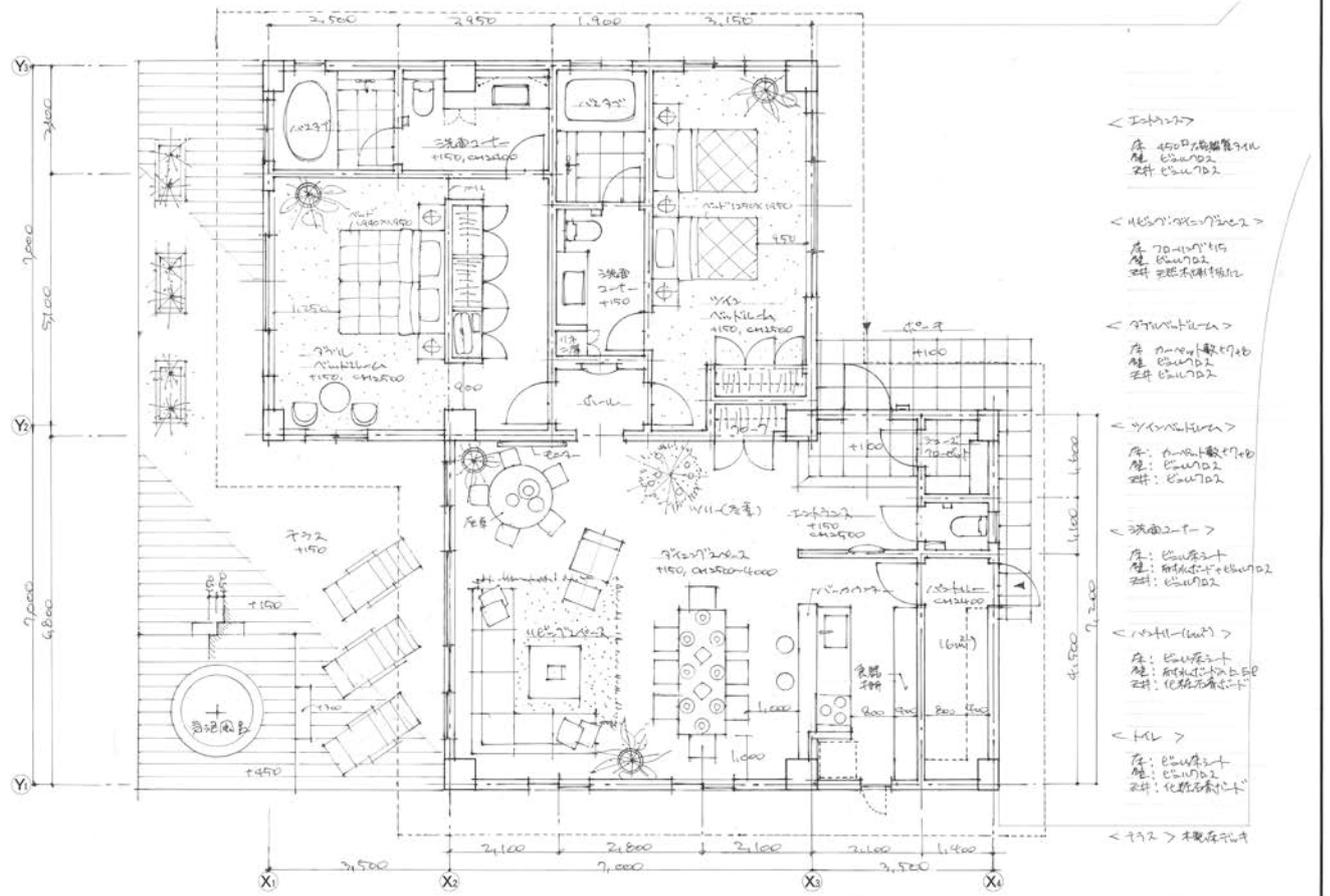


図-3 A-A 断面図 縮尺1/100



<p>INTERIOR PLANNER 平成26年度インテリアプランナー試験 設計製図問題用紙</p>	試験地	受験番号	氏名	この問題用紙については、試験終了まで試験室に在室した者に限り、持ち帰りを認めます(中途退出者については、持ち帰りを禁止します)。
---	-----	------	----	--



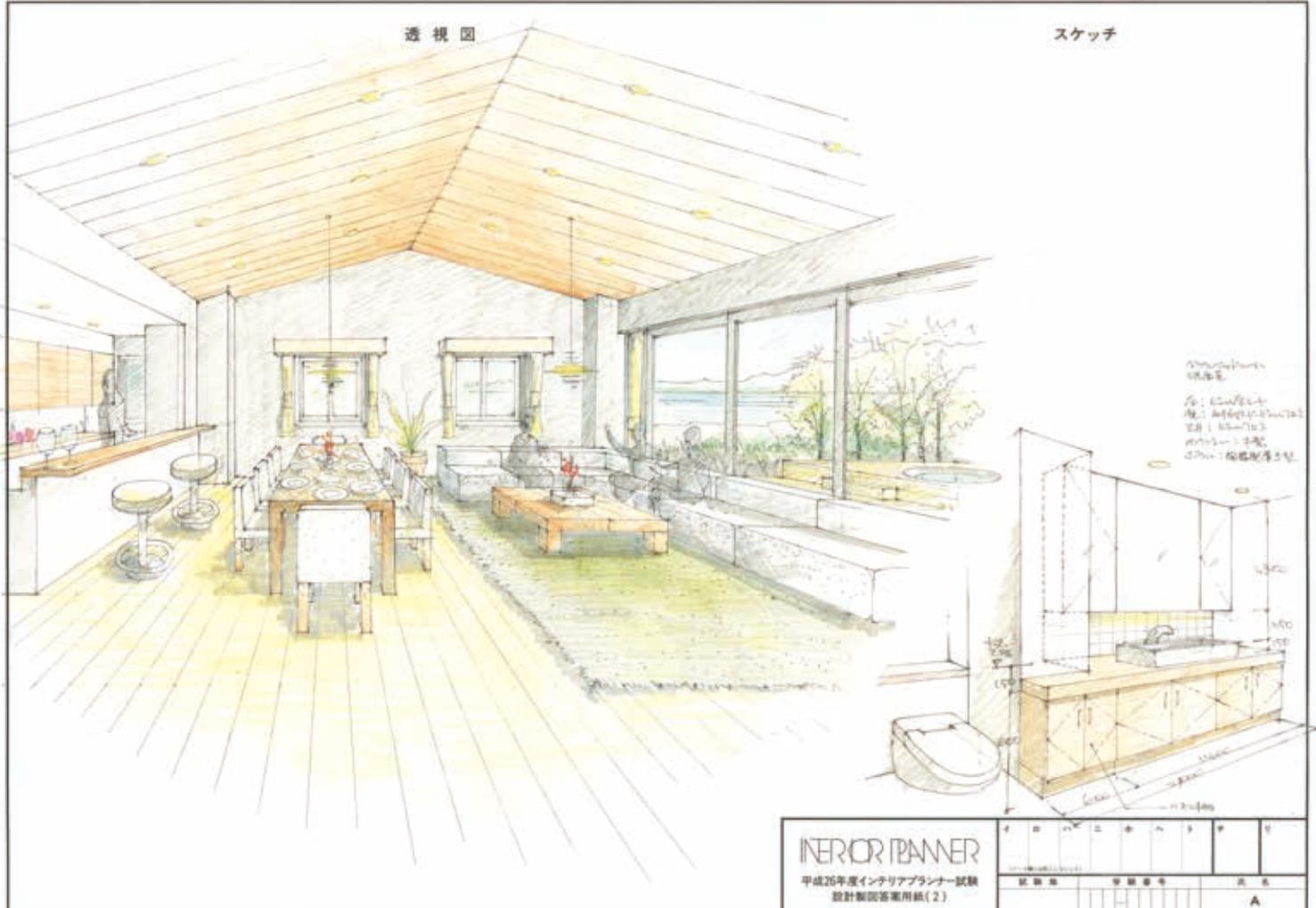
- < 1st FLOOR >
- 床: 4500/高級畳3枚  
壁: 65W02  
天井: 65W02
- < 2nd FLOOR >
- 床: 70-110/15  
壁: 65W02  
天井: 55W02
- < 3rd FLOOR >
- 床: 6000/敷材700  
壁: 65W02  
天井: 65W02
- < 4th FLOOR >
- 床: 6000/敷材700  
壁: 65W02  
天井: 65W02
- < 5th FLOOR >
- 床: 6500/敷材700  
壁: 65W02  
天井: 65W02
- < 6th FLOOR >
- 床: 6500/敷材700  
壁: 65W02  
天井: 65W02
- < 7th FLOOR >
- 床: 6500/敷材700  
壁: 65W02  
天井: 65W02



平面図兼家具配置図 縮尺1/50

INEROR PANNER  
平成26年度インテリアプランナー試験  
設計製図答案用紙(1)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
試験地			受験番号			氏名		
						A		



透視図

スケッチ

床: 6500/敷材700  
壁: 65W02  
天井: 65W02  
6000-1 木製  
5500-1 高級畳3枚

INEROR PANNER  
平成26年度インテリアプランナー試験  
設計製図答案用紙(2)

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
試験地			受験番号			氏名		
						A		

●平成26年度設計製図試験の採点のポイント、採点結果の区分及び合格基準

課題名	リゾートホテルのスイートルームのインテリア
採点のポイント	<p>(1) 計画力（機能、演出）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○各所要スペースの広さ・形状・相互のつながりを、機能的に計画・構成する能力</li> <li>○建物の性格を理解して、空間をそれにふさわしいものに演出する能力</li> </ul> <p>(2) 表現力（イメージの伝達、正確な伝達）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○形・材質感・色彩を表現してイメージを他者に伝達する能力</li> <li>○計画内容を正確に他者に伝達する能力</li> </ul> <p>(3) 寸法関係等の知識</p>
採点結果の区分	<p>採点結果については、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階区分とする。</p> <p>ランクⅠ：「知識及び技能」*を有するもの          ランクⅡ：「知識及び技能」が不足しているもの          ランクⅢ：「知識及び技能」がかなり不足しているもの          ランクⅣ：要求図書の書込みが明らかに不十分なもの</p> <p>*「知識及び技能」とは、インテリアプランナーとして備えるべき「インテリアの設計に必要な基本的な知識及び技能」をいう。</p> <p>○なお、採点の結果、ランクⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳのそれぞれの割合は、次のとおりであった。          ランクⅠ：26.1%、ランクⅡ：36.9%、ランクⅢ：30.0%、ランクⅣ：7.0%</p>
合格基準	採点結果における「ランクⅠ」である者を合格とする。

平成26年度受験者数、合格者数、合格率、登録者数

●平成26年度試験

- ・受験者数464人、合格者数103人、合格率22.2%
- ・合格者数103人の内訳

性別	男性	40.8%
	女性	59.2%
年齢	20～29歳	42.7%
	30～39歳	35.9%
	40～44歳	11.7%
	45歳以上	9.7%
	平均年齢	31.6歳
勤務先	インテリア設計・施工会社	6.8%
	建築設計事務所	16.5%
	総合建設業	16.5%
	プレハブ会社・不動産業	20.4%
	学生	24.3%
	その他	8.7%
	無職、不明	6.8%

●インテリアプランナーの登録者数

- ・平成26年10月1日現在…8,607人
- ・登録者数8,607人の内訳

性別	男性	79.4%
	女性	20.6%
年齢	20～29歳	2.9%
	30～39歳	4.9%
	40～44歳	6.0%
	45～49歳	9.0%
	50歳以上	77.2%
平均年齢	57.0歳	
勤務先	インテリア設計・施工会社	13.3%
	建築設計事務所	34.2%
	総合建設業	22.9%
	プレハブ会社・不動産業	7.2%
	その他	22.4%
保有資格	建築士のみ	67.6%
	建築士及びインテリアコーディネーター	12.4%
	インテリアコーディネーターのみ	2.4%
	上記の資格を保有しない	17.6%

# インテリアプランナー資格制度の主な変更点

## ● インテリアプランナー試験 ●

- ◆ インテリアプランナー試験（以下 [IP 試験] という。）は、学科試験と設計製図試験から構成し、原則として、学科試験を合格した者が設計製図試験を受けることができます。ただし、アソシエイト・インテリアプランナー、建築士（一級・二級・木造建築士）は、学科試験が免除されます。また、受験資格の年齢制限はなくなり、学科試験はどなたでも受験できるようになります。
- ◆ IP 試験の学科試験を合格した者は、登録することにより「アソシエイト・インテリアプランナー」（准インテリアプランナー）の称号が付与されます。
- ◆ 設計製図試験を合格し、実務経験等の登録要件を満たす者は、登録することにより「インテリアプランナー」の称号が付与されます。
- ◆ 学科試験の出題数が 30 問から 50 問に変わります（試験時間は 2 時間 30 分）。
- ◆ 設計製図試験の出題内容は、従来のものと大きくは変わりませんが多少新たな内容を付加したものと なります（試験時間は 6 時間で変わりません）。
- ◆ 受験申込書の受付及び試験日程は、これまでと変わりますので注意してください。
- ◆ 資格制度、試験概要、試験データ、出題範囲、過去問題及び解答例・解説等を掲載した「インテリアプランナーガイドブック」を作製・頒布（有料）し、受験しようとする者が学習しやすい環境を整備しますので、ご活用ください。
- ◆ 受験手数料は、学科試験 9,000 円、設計製図試験 15,000 円、学科試験 + 設計製図試験 24,000 円（いずれも + 消費税）と引き下げます。

## ● インテリアプランナーの登録、更新講習・更新の登録 ●

- ◆ 原則として、IP 試験に合格した日から 5 年以内に新規の登録をしなければ称号が付与されません。ただし、所定の講習を受けることにより遅延登録が認められます。
- ◆ 登録要件の実務経験年数が、「0 年又は所定の 2 年～ 6 年」から「0 年又は一律 2 年」に短縮されます。
- ◆ インテリアプランナーの更新講習・更新の登録は、基本的には従来と変わりません。
- ◆ 登録が抹消された場合であっても、所定の講習を受けて、所定の要件を満たすことにより再登録ができるようになります。
- ◆ 手数料は、新規登録 10,000 円、更新講習 + 更新の登録 20,000 円、再登録 20,000 円（いずれも + 消費税）と引き下げます。

## ● アソシエイト・インテリアプランナーの登録、更新講習・更新の登録 ●

- ◆ IP 試験の学科試験を合格した日から 5 年以内に登録すれば、新たに称号が付与されます。
- ◆ 登録日から 5 年を経過した日の属する年の 9 月 30 日までに更新講習を修了し、更新の登録を受けなければなりません。
- ◆ 合格した日から 5 年を過ぎた場合の、遅延登録及び再登録制度はありません。
- ◆ 手数料は、新規登録 2,000 円、更新講習 + 更新の登録 9,000 円（いずれも + 消費税）です。